地域計画

策定年月日	令和7年3月27日					
更新年月日	()					
目標年度	令和15年度					
市町村名(市町村コード)	恵那市 (212105)					
地域名 (地域内農業集落名)						

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	58.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.7 ha
② 田の面積	46.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における-才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大井地区は恵那市の中心市街地を含む典型的な中山間地区で農業従事者の高齢化、担い手不足により耕作地が減少していることが課題 である。又、2027年開業のリニア中央新幹線に伴い、開発地区と農業振興地域との棲み分けを行い各地区ごとの農業振興を図ることが必 要である。

特産品として丸池、岡瀬沢地区を中心に超特選栗の栽培が盛んである、その中でもこれから面積を広げる意欲のある若手農業者も存在す

施設園芸部門では、2年度まではトマト農家が存在したが継続を断念し3年度からはナス農家1軒のみとなった。

- ●主な担い手の状況(中山間地域等直接支払制度協定農地対象農地)
 - 認定農業法人 3法人 20.6ha、認定農業者 3人 38.0ha、その他の担い手 6人 13.55ha
- ●農地の利用状況

当地区の水田面積は505,354aで、それを235戸の農家が耕作しており、一戸当たり平均21.5aと小規模である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業従事者の高齢化、担い手の不足、後継者不足が進む中、耕作放棄地の増加に伴い、今後大切な農地をどのように守っていくかが大き な問題であり、2027年開業のリニア中央新幹線を念頭に各地区ごとの農業振興を図る必要がある。農業振興協議会が中心となり、担い手の 育成強化、地域と農業法人が一体となった農業振興を図る必要がある。

2027年開業のリニア中央新幹線に伴い、今後、開発地区と農業振興地域との棲み分けを行い各地区ごとの農業振興を進める必要がある。 また、無計画な土地開発を規制し優良農地の確保を進める必要がある。

大井長島、野畑地区はリニア中央新幹線開業にあたり土地開発の進展が見込まれ、貴重な農地が減少する懸念があるため、土地利用の 調和により、確保すべき農地に対しては有効な保全策を図る必要がある。岡瀬沢東地区は圃場整備も完了し、農地も平坦で道路条件も良く 農産物の生産に適していることから担い手の確保、育成強化を進める必要がある。丸池、岡瀬沢北地区は農業法人による栗、ぶどう、トマト 栽培等観光資源としての価値があるため、地域と農業法人が一体となった農業振興を進める必要がある。

ŀ	農: より)	地バンクへの貸付けを進め		的な利用に関する方針								
ŀ	農: より)	地バンクへの貸付けを進め		1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
-	(2)	農地パンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。										
	\— <i>'</i>)担い手(効率的かつ3	定定的	りな経営を営む者)に対	する	農用地の集積に	こ関	する目標				
		現状の集積率		60 %	4	乎来の目標とす	る集	積率	62	%		
	(3))農用地の集団化(集組	的化)	に関する目標								
	担い	手への農地集積を推進し、	農地	面積の団地数を増加させる。								
Į												
3 <u>f</u>	農業	き者及び区域内の関係	者が	2の目標を達成するため	かと [、]	るべき必要な措	置					
Ī	(1)	農用地の集積、集団の	化の:	取組								
	農地 り組		的な何	使用貸借の締結を推進し、そ(の受	け皿となる担い手ゃ	営島	農組合等との連携:	を密に	して農地の流動化に取		
	ン小丘	v •										
		農地中間管理機構の										
	担し	い手への経営意向を踏まえ	、段階	的に集約化する。その際所存	有者(の貸付移行時期に	考慮	する。				
ŀ	(3)	基盤整備事業への取	組									
ŀ				こ荒廃が進んでいる。用水路		再整備や鳥獣害対	策に	順次取り組む。				
				より老朽箇所の修繕に取り組 ・農地の集積が進みつつある		から検討する。						
ŀ	(4)) 多様な経営体の確保	•育原	 艾の取組								
		或内外から多様な農業経営 半走型で支援していく。	体を募	身り、意向をふまえながら担 じ	手と	:して育成していくた	め、ī	市、県、JAと連携	し、相談	談から定着まで切れ目		
-	(E)	世	** 士		<u> </u>	申佐坐禾託の取	火口					
ŀ				援サービス事業者等へ 管理できない農地については			-	ついて積極的に作	乍業委	託を進める。		
				より効率化が見込める農作業					, ,,,,			
L	רוט		の宝	 情に応じて、必要な事項	<u></u>	型块I 取組内図	マケ	記載してください	.1)			
Г	_	①鳥獣被害防止対策	_	②有機・減農薬・減肥料	_	③スマート農業		4輸出		⑤果樹等		
ŀ		⑥燃料•資源作物等	√	⑦保全・管理等		8農業用施設		9耕畜連携		⑩その他		
ŀ	【選	択した上記の取組内容	字】	l	1			l.		I		
,		場数との思いるの思想を加え	\=n.=≥	ナ************************************	<i>-</i>	ᆪᄴᄰᄼᄼᄼ	, , , ,	J	<i>⊥₩-1-</i>	のいて松乳ナフ		
		ig々の辰地への電気牧価♡ マート農業)設直	を推進するとともに、居住地で	239	5.地域主体を囲うり	17	ーメッシュによるメ	小灰に	ついて快討する。		
		直進アシスト機能や食味値 と樹野菜等	則定な	どの機能を有するスマート農	機に	こついて費用対効果	を踏	まえ導入を検討す	る。			
	· F	高収益作物産地として高品	質化を	図りつつ、新しい加工品の開	発と	:安定的な販路拡大	に努	がめる。				
1		₹全∙管理等 多面的機能支払制度、中山	間直排	妾支払制度を活用し、用水路	·農i	道等の整備など効率	⊠的な	よ農村環境整備を	推進す	「る。		
L								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		TEIT			10年後					
農業を担う者			現状		(目標年度:令和 15 年度)					
72112	(氏名・名称)	経営作目等	山 惧		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	(株)恵那山ファーム	冬春トマト	1.9 ha	ha	冬春トマト	1.9 ha	ha			
認農		水稲	11 ha	ha	水稲	11 ha	ha			
認農	(農)民田農場	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha			
認農		水稲	6.1 ha	ha	水稲	6.1 ha	ha			
利用者		水稲	5.1 ha	ha	水稲	5.1 ha	ha			
利用者			0.7 ha	ha		0.7 ha	ha			
利用者			1.7 ha	ha		1.7 ha	ha			
利用者			1 ha	ha		¹ ha	ha			
利用者			0.6 ha	ha		0.6 ha	ha			
利用者			³ ha	ha		³ ha	ha			
利用者		栗	0.9 ha	ha	栗	0.9 ha	ha			
認農		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha			
利用者			1.5 ha	ha		1.5 ha	ha			
	_		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計			34.8 ha	0 ha		34.8 ha	0 ha		·	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名•名称)	作業内容	対象品目
	_		
	_		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

